

衣類のごみは、 赤色の指定ごみ袋で 燃えるごみの日に

令和3年6月からの衣類のごみの出し方が変わります。

◎ 指定ごみ袋 **赤色（燃えるごみ）**
衣類以外の燃えるごみと一緒に袋に入れて構いません。

◎ 収集日 **燃えるごみの日**

※衣類以外のごみの出し方は、変更ありません。

※ペットボトル、新聞、雑誌類は、これまでどおり、緑色の指定ごみ袋で資源ごみ（可燃）の日に出してください。



お問い合わせ先

・福智町役場 住民課

電話 22-7761

・下田川塵芥清掃センター

電話 28-3588